

四半期報告書

(第159期第2四半期)

自 平成23年7月1日

至 平成23年9月30日

株式会社
神戸製鋼所

E 0 1 2 3 1

第159期 第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）

四半期報告書

- 本書は、四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成23年11月2日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社神戸製鋼所

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	10
1 株式等の状況	10
(1)株式の総数等	10
(2)新株予約権等の状況	10
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4)ライツプランの内容	10
(5)発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6)大株主の状況	11
(7)議決権の状況	12
2 役員の状況	13
第4 経理の状況	14
1 四半期連結財務諸表	15
(1)四半期連結貸借対照表	15
(2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	17
四半期連結損益計算書	17
四半期連結包括利益計算書	18
(3)四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	26
第二部 提出会社の保証会社等の情報	27

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月2日
【四半期会計期間】	第159期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社 神戸製鋼所
【英訳名】	Kobe Steel, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 廣士
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜町2丁目10番26号
【電話番号】	078（261）5198
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 山本 明宏
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜町2丁目10番26号
【電話番号】	078（261）5198
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 山本 明宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第158期 第2四半期 連結累計期間	第159期 第2四半期 連結累計期間	第158期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	922,055	960,071	1,858,574
経常利益 (百万円)	49,326	38,526	89,082
四半期(当期)純利益 (百万円)	29,452	17,358	52,939
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	24,369	10,506	55,574
純資産額 (百万円)	573,844	600,053	597,367
総資産額 (百万円)	2,271,265	2,199,551	2,231,532
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.80	5.78	17.63
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.2	24.8	24.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	151,011	1,747	177,795
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△37,317	△42,079	△96,686
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△53,941	△5,051	△98,196
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	269,376	144,827	189,707

回次	第158期 第2四半期 連結会計期間	第159期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.14	2.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第158期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、第1四半期連結会計期間において機械事業部門の無錫圧縮機股份有限公司が主要な持分法適用関連会社となりました。なお、当第2四半期連結会計期間において主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の我が国経済は、第1四半期に大幅な生産水準の低下をもたらした東日本大震災の影響が第2四半期には薄らぎ、回復に向かいましたが、円高の急進により、その基調は緩やかなものとどまりました。海外では、欧州における金融不安や、中国における金融引き締めの影響が見られつつも、新興国を中心に緩やかな成長が持続しました。

このような経済環境のもと、当社グループにおいては、鋼材やアルミ圧延品の販売数量が、震災の影響により、自動車向けを中心に前年同期を下回りました。一方、中国における油圧ショベルの販売台数は、4月以降、金融引き締めの影響により需要が急激に減少したものの、春節明けの旺盛な需要を取り込んだことにより、当第2四半期連結累計期間（2011年1-6月）を通しては、前年同期を上回りました。

以上のような状況に加え、機械事業部門や資源・エンジニアリング事業部門において大型案件の売上が集中したことや、鋼材価格が上昇したことなどにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ380億円増収の9,600億円となりました。一方、鋼材やアルミ圧延品販売数量の減少や鉄鋼主原料価格の上昇などの影響により、営業利益は、前年同期に比べ178億円減益の519億円、経常利益は、前年同期に比べ108億円減益の385億円、四半期純利益は、前年同期に比べ120億円減益の173億円となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメント毎の状況は以下のとおりであります。

[鉄鋼事業部門]

鋼材については、震災の影響により減少した国内の需要は、第2四半期には概ね前年同期並にまで回復したものの、第1四半期の落ち込みが大きかったことに加え、海外市況の低迷や円高の影響により、当第2四半期連結累計期間の販売数量は、前年同期を下回りました。また、販売価格は、主原料価格の上昇を踏まえ、製品価格への転嫁につき、需要家の皆様との交渉に取り組んだ結果、前年同期を上回りました。

鋳鍛鋼品の売上高は、造船向けの販売価格が下落した影響などにより、前年同期を下回りました。一方、チタン製品の売上高は、新興国のインフラ整備に関わる需要が増加し、前年同期を上回りました。

以上の状況から、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期並の4,201億円となり、経常利益は、販売数量の減少や主原料価格の上昇などの影響により、前年同期に比べ56億円減益の35億円となりました。

[溶接事業部門]

溶接材料の販売数量は、東南アジアや欧米、ロシアでの需要が堅調に推移したことから、前年同期を上回りました。また、溶接システムについては、中国の建設機械向けの需要が旺盛であったことから、売上高は、前年同期を上回りました。

以上の状況から、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比13.8%増の422億円となりましたが、経常利益は、円高の影響により、前年同期並の21億円となりました。

[アルミ・銅事業部門]

アルミ圧延品の販売数量やアルミ鋳鍛造品の売上高は、震災の影響により自動車向けの需要が低迷したことから、前年同期を下回りました。

銅圧延品の販売数量は、銅板条は半導体向けの需要が減少しましたが、銅管はエアコン向けを中心に堅調に推移し、前年同期並となりました。

以上の状況から、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期並の1,553億円となりましたが、経常利益は、前年同期に比べ27億円減益の70億円となりました。

[機械事業部門]

石油精製・石油化学業界向け圧縮機を中心に、需要が堅調に推移したことから、当第2四半期連結累計期間の受注高は、前年同期並の687億円となり、当第2四半期連結累計期間末の受注残高は、1,499億円となりました。

また、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比11.8%増の801億円となりましたが、経常利益は、前年同期に比べ29億円減益の56億円となりました。

[資源・エンジニアリング事業部門]

当第2四半期連結累計期間の受注高は、大型還元鉄プラントを受注した前年同期と比べると56.4%減の208億円となり、当第2四半期連結累計期間末の受注残高は、840億円となりました。

また、当第2四半期連結累計期間の売上高は、大型還元鉄プラントの売上を計上したことから、前年同期比43.3%増の302億円となりましたが、経常利益は、前年同期に比べ8億円減益の6億円となりました。

[神鋼環境ソリューション]

当第2四半期連結累計期間の受注高は、廃棄物処理関連事業の大型案件を受注したことなどから、前年同期比47.1%増の519億円となり、当第2四半期連結累計期間末の受注残高は、571億円となりました。

また、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期並の298億円となり、経常利益は、アフターサービス分野が堅調であったことに加え、コスト削減に取り組んだことなどから、前年同期に比べ2億円増益の14億円となりました。

[コベルコ建機]

主力市場である中国での販売台数は、4月以降、金融引き締めの影響により需要が急激に減少したものの、春節明けの旺盛な需要を取り込んだことにより、当第2四半期連結累計期間（2011年1-6月）を通しては、前年同期を上回りました。また、需要が堅調な東南アジアや、震災からの復旧に関連して需要が増加した国内の販売台数も、前年同期を上回りました。

しかしながら、円高の影響を受け、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期並の1,801億円となり、経常利益についても、前年同期並の185億円となりました。

[コベルコクレーン]

北米、東南アジアや中東を中心とした海外需要の増加に支えられ、販売台数は、前年同期を上回りました。

しかしながら、円高の影響を受け、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期並の229億円となり、経常利益についても、前年同期並の1億円となりました。

[その他]

(株)コベルコ科研においては、ターゲット事業で需要が低迷したものの、神鋼不動産(株)においては、分譲事業、賃貸事業が概ね前年同期並の水準で推移したことなどから、その他の事業全体の当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期並の311億円となり、経常利益は、前年同期比5億円増益の26億円となりました。

(注) 売上高・受注高には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローに係る収入が17億円、投資活動によるキャッシュ・フローに係る支出が△420億円、財務活動によるキャッシュ・フローに係る支出が△50億円となりました。

以上の結果、換算差額を含めた当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前第2四半期連結累計期間末に比べ1,245億円減少の1,448億円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益が減少したことに加え、仕入債務の減少により運転資金負担が増加したことなどから、当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間に比べて1,492億円減少し、17億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の取得による支出が増加したことなどから、当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間に比べて47億円支出が増加し、△420億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入れ及び短期借入れによる収入が増加したことなどから、当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間に比べて488億円増加し、△50億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）は以下のとおりであります。

1. 基本方針の内容

当社は上場会社として、株式の自由な取引のなかで、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する形であれば、支配権の移動を伴う大規模な株式買付行為であっても、当然是認されるべきであると考えております。

しかしながら、一方、昨今のわが国の資本市場においては、株主・投資家などに十分な情報開示が行なわれることなく、突如として株式等の大規模買付けが行なわれる事例が少なからず見受けられます。こうした大規模な株式買付行為および提案の中には、当社に回復し難い損害をもたらすおそれのあるものを内容として含むものや、株主の皆様が大規模買付行為を受け入れるか否かを検討するのに必要な情報と時間を提供しないものも想定されます。このような行為は、いずれも当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのあるものです。

特に、当社は素材関連や機械関連など様々な事業を行なっており、事業の裾野が広い分、多様なステークホルダーや、様々な事業により生み出されるシナジーが存在しますが、これら全てが当社独自の企業価値の源泉であると考えております。そして、これらのステークホルダーとの関係および事業間のシナジーについて十分な理解のない大規模買付者が当社の財務および事業の方針の決定を支配した場合には、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益が毀損される可能性もあります。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させる上で必要不可欠な、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、その結果として当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。これに反して、上述のような大規模な株式買付行為および提案を行なう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社をとりまく事業環境をみると、国際的な競争激化の中、企業買収は依然として活発な状況にあり、当社の経営方針に影響を与えるような当社株式の大規模な買付行為が将来行なわれる可能性は否定できません。

一方、こうした大規模買付行為の際に利用される公開買付制度については、少なくとも現在の制度に基づく限り、株主が大規模買付行為の是非を判断するための情報と検討期間が十分に確保できない場合もありえるといわざるをえません。

すなわち、国内外で行なわれている大型のM&A案件を見ると、友好的に行なわれる場合であっても、合意に至るまでに半年を超えて交渉を行なう事例も少なくありません。企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するためには、経営陣との事前の合意無く行なわれる大規模買付行為においても、友好的に行なわれるのと同等の情報開示と評価検討期間が確保されることが必要であり、これを確保するための手続きが、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者を株主が選ぶにあたって必要であると当社は考えます。

以上を考慮した結果、当社といたしましては、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを大規模買付者に求め、株主の皆様および当社取締役会のための一定の検討評価期間が経過した後にはのみ当該大規模買付行為を開始するというルールを設定する必要があると考えております。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 経営戦略の展開による企業価値向上への取組み

当社グループでは、平成22年4月に神戸製鋼グループ「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION “G”』」を策定し、現在、この実現に向け取り組んでおります。

(2) コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、内部統制システムに基づき、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実と、万全なコンプライアンス体制の確立に全力を挙げ、企業価値の向上に取り組んでおります。

3. 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記1.で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株券等の大規模買付行為に関する一定のルールを定め、これを遵守した場合およびしない場合に一定の措置を講じることを内容としたプラン（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。本プランは、平成23年6月23日開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております。本プランの具体的な内容は以下のとおりです。

なお、本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に準拠し、かつ、経済産業省の企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されたものです。

(1) 必要情報の提供

15パーセント以上の議決権保有を目指して当社株式を大規模に買い付ける者に対して、大規模買付者の提案が企業価値および株主共同の利益を高めるものか否かを株主および取締役会が判断するために必要なものとして、その株式買付行為の事前に株式取得の目的や株式取得後の経営方針等について、情報提供を求めます。

ただし、当社が大規模買付者に提供していただく情報は、株主の皆様ならびに当社取締役会および独立委員会が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な範囲に限定されるものとし、大規模買付行為の是非を判断するために必要な水準を超える情報開示を大規模買付者に対して要求し、または、大規模買付者に対して延々と必要情報の提供を求めるなど、趣旨を逸脱した運用を行なわないこととします。

(2) 独立委員会の設置

当社取締役会の恣意的な判断を防止し、買付ルールにのっとりたった手続の客観性、公正性、合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置しています。独立委員会の委員は、社外の弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者等および社外の経営者ならびに社外取締役の中から構成されるものとしております。

(3) 検討評価

独立委員会が必要かつ十分な情報提供を受けたと判断した旨を開示し、その開示した日から60日間乃至90日間の評価期間を確保した上で、独立委員会が、大規模買付行為の妥当性を検討・判断し、その結果に基づき対抗措置を発動すべきか否かを取締役会に勧告するものとしたします。

また、当社取締役会は、買付行為評価期間中、必要に応じ外部専門家の助言を受けながら、提供された情報の検討評価を行ない、大規模買付行為に対する取締役会としての意見をとりまとめ公表いたします。

また、当社は独立委員会が買付行為評価期間を延長する必要があると合理的に判断する場合には、買付行為評価期間を当初の期間に加え最大60日を上限として延長することができるものとし、大規模買付行為は、延長後の買付行為評価期間の終了後に開始されるべきものとします。

なお、独立委員会の決議は、原則として、独立委員会の委員が全員出席し、その過半数をもって行なうこととしたしますが、独立委員会がやむをえないと認める場合には、独立委員会の委員の過半数が出席し、当該出席した委員の過半数をもってできるものとします。ただし、独立委員会が当社取締役会に対して対抗措置を発動すべき旨の勧告をする場合には、独立委員会に出席した当社取締役を務める委員のうち、少なくとも1名が賛成していることを必要とするものとします。

(4) 対抗措置の発動

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重した上で、対抗措置を発動するか否かを決定いたします。対抗措置とは、大規模買付者は行使することが出来ないなどの条件を付した新株予約権を株主に無償割当てし、この新株予約権の行使により、結果的に当該大規模買付者の議決権割合を低下させ、企業価値ひいては株主共同の利益を害する恐れがある大規模買付行為の阻止を図るものです。

なお、当社取締役会は当該新株予約権の内容として、大規模買付者が保有する当該新株予約権の対価として現金を交付する旨の取得条項を付することはできないものとします。

4. 経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではないこと、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

(1) 会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本プランは、「大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様が判断する」という基本精神に基づき作成されております。大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供させること、一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求めていること、およびこれらを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることは、いずれも、大規模買付行為に応じるか否かを当社株主の皆様が判断するために必要な情報を提供させるため、あるいは代替案の提示を受ける機会を株主の皆様には保障するための手段として採用されたものであります。よって、本プランは、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

(2) 当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランによって、当社株主の皆様は、大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や代替案の提示を受ける機会を保障されることとなるのであって、本プランは当社株主共同の利益に資するものであると考えます。

さらに、本プランの導入は、株主総会における当社株主の皆様の承認が条件となっております。また、有効期間が明確に規定されていることから、本プランの更新を株主総会の決議により承認しないことが可能です。また、本プランは、取締役会決議によりいつでも廃止が可能であることから、当社株主の皆様が本プランの維持が株主共同の利益を損なうと判断する場合、取締役の選解任権を行使することにより、いつでも株主の皆様のご意思によって本プランを廃止することが可能となっております。このような仕組みにより、本プランが当社株主共同の利益を損なうことがないように配慮されております。

(3) 当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制は、すべて株主総会を頂点として構成されております。当社は取締役の任期を1年としており、任期差制や解任のための株主総会決議要件の加重も一切行っておりません。また、本プランは有効期間中であっても当社取締役会によりこれを廃止する旨の決議が行なわれた場合には、その時点で廃止されることとなっております。したがって、1回の株主総会で取締役の選解任を行ない、その後の取締役会決議により本プランを廃止することが可能であり、この点においても株主の皆様のご意思が反映されることとなっております。

また、本プランは、大規模買付行為を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付者が遵守すべき情報提供などのルールや、必要に応じて当社がとるべき対抗措置の内容および手続きを定めるものです。本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する条件および手続きを事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本プランの規定に従って行なわれます。

さらに、当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討評価し、これに対する対抗措置を発動するか否かを判断するにあたっては、外部専門家などの助言を得るとともに、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

以上から、本プランは当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、152億円であります。

また、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の主な状況の変更内容は、次のとおりであります。

[鉄鋼事業部門]

鉄鋼事業部門では、トヨタ自動車(株)と共同でハイテン材料の加工技術「リバースボトミング工法」を開発しました。その功績に対して同社より「MI (Mass Innovation) 賞」を受けました。

また、佐々木製罐工業(株)と共同で、耐震安全性向上と溶接施工性を改善した「使いやすい」780MPa級円形鋼管の開発に成功し、兵庫県、(社)兵庫工業会より「第3回ひょうごものづくり技術大賞」の製品・技術開発分野で、兵庫工業会会長賞を受賞致しました。

また、純チタン薄板分野の主力用途先であるPHE(プレート式熱交換器)向けに2つの新製品(潤滑プレコートチタン板・高伝熱チタン板)を開発しました。2つの新製品は、PHEの性能向上に寄与するだけではなく、環境・省資源にも配慮した製品であり、純チタン薄板にて世界で初めて当社が商品化に成功しました。

[溶接事業部門]

溶接事業部門では、狭い溶接部へのアクセスを容易にするために、トーチケーブルを内蔵化した新アーク溶接ロボット「ARCMAN™-GS」を開発しました。これにより、ワークの内面深くにトーチが入り込む時に、ケーブルがワークと干渉することなく、ロボット適用率のアップが期待されます。また、トーチを持ち替えることによりタンデムアーク溶接も可能であり、高能率な溶接にも対応できます。

[機械事業部門]

機械事業部門では、地熱や工場廃熱等を利用して発電する、高効率・小型バイナリー発電システム「マイクロバイナリー」を開発しました。

また、蒸気関連省エネ機器「スチームスターシリーズ」のメニューを拡充し、中圧蒸気対応型のスクリュ式小型蒸気発電機と、蒸気そのものを圧縮して再利用するスクリュ式小型蒸気圧縮機を開発、販売を開始しました。

また、三浦工業(株)と共同で、圧縮熱回収蒸気駆動エアコンプレッサに、オイルフリーエアタイプ、高圧蒸気対応タイプの2機種を開発しました。

さらに、省エネインバータタイプの油冷式スクリュコンプレッサ「Kobelion(コベライオン)」をモデルチェンジし、全機種に省エネ型モータ直結本体構造を採用するとともに、一部機種には、アンロード待機を行わず低負荷時の消費電力を削減する「e-STOP」を搭載するなど、徹底した効率向上、省エネ化を達成しました。

[資源・エンジニアリング事業部門]

資源・エンジニアリング事業部門では、インドネシアのカリマンタン島にて、日本政府(経済産業省)及びインドネシア政府(エネルギー・鉱物資源省)の援助を受けて操業を実施してきました世界初の改質褐炭(UBC)の大型実証プラントが実験操業を終了し、50%以上の水分を含有する褐炭を改質することに成功しました。

また、平成25年度の商品化を目指し、ドア位置が異なる鉄道車両にも対応可能な乗降位置可変型ホーム柵の開発を進めています。国が、駅ホームからの転落防止策の一環として、ホーム柵の設置に関する指針を公表したことから、ホーム柵の設置が加速すると予想されます。

[神鋼環境ソリューション]

(株)神鋼環境ソリューションでは、水処理関連事業において、神戸市、大阪瓦斯(株)と共同で、国土交通省が公募する下水道革新的技術実証事業に「神戸市東灘処理場再生可能エネルギー生産・革新的技術実証事業-KOBEグリーン・スイーツプロジェクト-」を提案し、採択されました。

[コベルコ建機]

コベルコ建機(株)では、最新排ガス規制に対応した13トンクラスの超小旋回油圧ショベル ACERA GEOSPEC(アセラ・ジオスペック)「SK130UR」をモデルチェンジし、平成23年8月より販売開始致しました。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、資源・エンジニアリング事業部門及び神鋼環境ソリューションの受注の実績が著しく変動いたしました。その事情及び内容などについては、「(1)業績の状況」をご覧ください。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	セグメントの名称	設備の内容	完成年月
当社 加古川製鉄所	鉄鋼事業部門	焼結工場 脱硝設備	平成23年6月

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間に著しい変更があったものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	セグメントの名称	設備の内容	変更の内容
当社 加古川製鉄所	鉄鋼事業部門	発電用ボイラ 更新他	第1四半期連結会計期間において設備仕様の見直しにより、工事予算額を69,200百万円から84,500百万円に変更

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。なお、経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

会社名 事業所名	セグメントの名称	設備の内容	工事予算額 (百万円)	工期	
				着工 (年月)	完成 (年月)
当社 加古川製鉄所	鉄鋼事業部門	新溶銑処理工場	30,000	23. 9	26. 6
当社 神戸本社	全社	神戸新本社ビル	6,000	23. 7	25. 2

1. 金額には消費税等は含んでおりません。
2. 今後の所要資金は、自己資金及び借入金等を充当する予定であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日現在)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月2日現在)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,115,061,100	3,115,061,100	東京、大阪、名古屋 (以上市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	3,115,061,100	3,115,061,100	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	3,115,061	—	233,313	—	83,172

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	119,045	3.82
新日本製鐵(株)	東京都千代田区丸の内2-6-1	107,345	3.45
住友金属工業(株)	大阪市中央区北浜4-5-33	107,345	3.45
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	103,079	3.31
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	82,696	2.65
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	64,669	2.08
エスエスビーティー オーディー05 オムニバス アカウント - トリーティー クライアーツ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	オーストラリア・シドニー (東京都中央区日本橋3-11-1)	55,267	1.77
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	52,333	1.68
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	47,348	1.52
双日(株)	東京都港区赤坂6-1-20	45,016	1.45
計	—	784,143	25.17

- (注) 1. 上記の所有株式数の他に、当社は自己株式を109,123千株所有しております(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.50%)。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式は、信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 118,540,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,983,495,000	2,983,495	—
単元未満株式	普通株式 13,026,100	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,115,061,100	—	—
総株主の議決権	—	2,983,495	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が82,000株、及び株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が82個、及び株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式に係る議決権の数が1個含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
当社	神戸市中央区 脇浜町2-10-26	109,123,000	—	109,123,000	3.50
浅井産業(株)	東京都港区港南 2-13-34	7,307,000	—	7,307,000	0.23
神鋼鋼線工業(株)	尼崎市中浜町10-1	—	1,000,000	1,000,000	0.03
三和鐵鋼(株)	愛知県海部郡 飛島村金岡7	414,000	—	414,000	0.01
平成アルミ(株)	栃木県真岡市 鬼怒ヶ丘15	115,000	183,000	298,000	0.01
(株)セラテクノ	明石市貴崎 5-11-70	298,000	—	298,000	0.01
土井産業(株)	名古屋市中村区 亀島2-17-23	100,000	—	100,000	0.00
計	—	117,357,000	1,183,000	118,540,000	3.81

- (注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。
2. 神鋼鋼線工業(株)保有の他人名義の株式は、以下の名義で退職給付信託に拠出されたものであります。
みずほ信託銀行(株)退職給付信託神鋼鋼線工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)1,000,000株
(東京都中央区晴海1-8-12)
3. 平成アルミ(株)は、当社の取引会社で構成される持株会(神鋼くろがね会協栄会 神戸市中央区脇浜町2-1-16)に加入しており、同持株会名義で当社株式183,108株を保有しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、以下のとおりであります。

役名	氏名	新担当	旧担当	異動年月日
取締役副社長 (代表取締役)	賀屋 知行	監査部、秘書広報部、総務部、法務部、人事労政部、営業企画部、支社・支店（高砂製作所を含む）の総括、全社コンプライアンスの総括	監査部、秘書広報部、業務部、法務部、人事労政部、営業企画部、支社・支店（高砂製作所を含む）の総括、全社コンプライアンスの総括	平成23年7月1日

(注) 上記の異動は本社部門の組織改正によるものであります。

(執行役員の状況)

当社は、事業部門制の下で執行役員制を導入しておりますが、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、以下のとおりであります。

○本社等

役名	氏名	新担当	旧担当	異動年月日
常務執行役員	花岡 正浩	総務部、ラグビー部支援室、大阪支社の担当、高砂製作所長	業務部、ラグビー部支援室、大阪支社の担当、高砂製作所長	平成23年7月1日

(注) 上記の異動は本社部門の組織改正によるものであります。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	145,875	128,873
受取手形及び売掛金	302,846	318,207
商品及び製品	131,138	148,720
仕掛品	127,512	127,142
原材料及び貯蔵品	122,694	133,067
その他	167,261	142,632
貸倒引当金	△571	△444
流動資産合計	996,757	998,201
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	279,519	286,231
機械装置及び運搬具（純額）	363,284	395,837
土地	204,948	205,266
その他（純額）	85,586	31,051
有形固定資産合計	933,339	918,386
無形固定資産	22,231	20,966
投資その他の資産		
投資有価証券	190,255	172,209
その他	92,077	92,249
貸倒引当金	△3,129	△2,461
投資その他の資産合計	279,203	261,997
固定資産合計	1,234,775	1,201,350
資産合計	2,231,532	2,199,551
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	478,675	455,543
短期借入金	170,657	194,894
1年内償還予定の社債	35,836	35,806
未払法人税等	9,059	8,348
引当金	39,377	41,077
その他	154,773	146,457
流動負債合計	888,379	882,128
固定負債		
社債	177,349	177,261
長期借入金	441,099	427,122
退職給付引当金	29,345	27,755
その他の引当金	2,497	2,420
その他	95,494	82,811
固定負債合計	745,785	717,369
負債合計	1,634,165	1,599,498

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	233,313	233,313
資本剰余金	83,125	83,125
利益剰余金	302,376	315,184
自己株式	△51,627	△51,633
株主資本合計	567,186	579,990
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,742	5,926
繰延ヘッジ損益	584	△1,673
土地再評価差額金	△4,756	△4,756
為替換算調整勘定	△34,127	△33,255
その他の包括利益累計額合計	△18,555	△33,758
少数株主持分	48,736	53,821
純資産合計	597,367	600,053
負債純資産合計	2,231,532	2,199,551

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	922,055	960,071
売上原価	773,512	825,856
売上総利益	148,543	134,214
販売費及び一般管理費	※1 78,699	※1 82,235
営業利益	69,843	51,979
営業外収益		
受取利息	1,200	1,788
受取配当金	1,335	2,190
業務分担金	3,384	3,134
持分法による投資利益	1,284	3,482
その他	6,723	10,707
営業外収益合計	13,928	21,302
営業外費用		
支払利息	10,331	9,912
出向者等労務費	8,560	7,919
その他	15,553	16,923
営業外費用合計	34,445	34,755
経常利益	49,326	38,526
特別利益		
投資有価証券売却益	2,203	—
特別利益合計	2,203	—
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,380	—
特別損失合計	2,380	—
税金等調整前四半期純利益	49,149	38,526
法人税、住民税及び事業税	8,444	12,611
法人税等調整額	1,156	△1,160
法人税等合計	9,600	11,451
少数株主損益調整前四半期純利益	39,548	27,075
少数株主利益	10,096	9,717
四半期純利益	29,452	17,358

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	39,548	27,075
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10,282	△13,615
繰延ヘッジ損益	△16	△3,835
土地再評価差額金	49	—
為替換算調整勘定	△4,366	395
持分法適用会社に対する持分相当額	△563	487
その他の包括利益合計	△15,178	△16,568
四半期包括利益	24,369	10,506
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,466	2,155
少数株主に係る四半期包括利益	8,903	8,351

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	49,149	38,526
減価償却費	56,168	56,437
受取利息及び受取配当金	△2,535	△3,978
支払利息	10,331	9,912
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,203	1,011
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,119	476
持分法による投資損益 (△は益)	△1,284	△3,482
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,380	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	△26	△194
有形固定資産除却損	377	1,331
売上債権の増減額 (△は増加)	2,442	△18,458
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△10,931	△15,921
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△12,332	△27,175
仕入債務の増減額 (△は減少)	79,119	△24,084
その他	△16,074	3,075
小計	156,700	17,473
利息及び配当金の受取額	3,352	5,011
利息の支払額	△10,298	△9,854
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	1,256	△10,883
営業活動によるキャッシュ・フロー	151,011	1,747
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△39,306	△39,306
有形及び無形固定資産の売却による収入	587	632
投資有価証券の取得による支出	△593	△5,411
投資有価証券の売却による収入	3,355	1,925
出資金の払込による支出	△1,094	△160
短期貸付金の増減額 (△は増加)	54	△523
長期貸付けによる支出	△37	△806
長期貸付金の回収による収入	134	121
その他	△417	1,450
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,317	△42,079

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△28,172	14,166
長期借入れによる収入	7,702	18,002
長期借入金の返済による支出	△21,446	△22,324
社債の償還による支出	△118	△118
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△3,053	△3,199
配当金の支払額	△4,518	△4,484
その他	△4,333	△7,093
財務活動によるキャッシュ・フロー	△53,941	△5,051
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,074	485
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	57,677	△44,897
現金及び現金同等物の期首残高	211,699	189,707
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	17
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 269,376	※1 144,827

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、無錫圧縮機股份有限公司を新たに持分法の範囲に含めており、その理由は、株式取得であります。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関借入等について、それぞれ保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
四川成都成工工程機械股份有限公司	4,956 百万円	6,235 百万円
その他	1,021 (5社他)	1,126 (6社他)
合計	5,978	7,361
(うち、保証類似行為)	(429)	(388)

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
受取手形割引高	20,541 百万円	18,400 百万円
受取手形裏書譲渡高	3,636	5,833

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
運搬費	19,801 百万円	20,150 百万円
給料及び手当	15,043	15,369
賞与引当金繰入額	3,465	4,276
貸倒引当金繰入額	279	191
退職給付費用	1,011	934

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	169,595 百万円	128,873 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△169	△40
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資(流動資産その他)	99,950	15,995
現金及び現金同等物	269,376	144,827

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	4,511百万円	1.5円	平成22年3月31日	平成22年6月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	4,511百万円	1.5円	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月16日 取締役会	普通株式	4,509百万円	1.5円	平成23年3月31日	平成23年6月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	3,005百万円	1.0円	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	鉄鋼 事業部門	溶接 事業部門	アルミ・銅 事業部門	機械 事業部門	資源・エンジニア リング事業部門	神鋼環境 ソリューション	コベルコ 建機
売上高							
外部顧客への売上高	395,210	36,481	153,522	68,395	20,044	28,447	175,036
セグメント間の内部売上高又は振替高	18,255	618	1,481	3,292	1,097	1,590	578
計	413,466	37,100	155,003	71,687	21,142	30,037	175,614
セグメント損益	9,197	2,181	9,774	8,584	1,481	1,165	18,837

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	コベルコ クレーン	計				
売上高						
外部顧客への売上高	20,318	897,456	23,240	920,697	1,358	922,055
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,046	29,960	6,978	36,938	△36,938	—
計	23,364	927,417	30,218	957,636	△35,580	922,055
セグメント損益	190	51,412	2,053	53,466	△4,139	49,326

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、神鋼不動産(不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム等の不動産関連事業)、コベルコ科研(特殊合金他新材料(ターゲット材等)・各種材料の分析・解析等)、及びその他の事業を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額△4,139百万円には下記が含まれております。

(単位:百万円)

	金額
全社損益(※)	△4,025
その他の調整額	△114
セグメント損益の調整額	△4,139

(※) 全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。

3. セグメント損益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行なっております。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）
報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	鉄鋼 事業部門	溶接 事業部門	アルミ・銅 事業部門	機械 事業部門	資源・エンジニア リング事業部門	神鋼環境 ソリューション	コベルコ 建機
売上高							
外部顧客への売上高	401,771	41,709	154,829	76,952	29,964	29,511	179,632
セグメント間の内部売上高又は振替高	18,359	511	561	3,195	322	341	549
計	420,131	42,220	155,390	80,147	30,287	29,852	180,181
セグメント損益	3,508	2,185	7,016	5,633	614	1,448	18,552

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	コベルコ クレーン	計				
売上高						
外部顧客への売上高	20,414	934,785	23,658	958,443	1,628	960,071
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,559	26,400	7,462	33,863	△33,863	—
計	22,974	961,185	31,120	992,306	△32,234	960,071
セグメント損益	109	39,070	2,643	41,713	△3,187	38,526

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、神鋼不動産（不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム等の不動産関連事業）、コベルコ科研（特殊合金他新材料（ターゲット材等）・各種材料の分析・解析等）、及びその他の事業を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額△3,187百万円には下記が含まれております。

（単位：百万円）

	金額
全社損益（※）	△918
その他の調整額	△2,268
セグメント損益の調整額	△3,187

（※）全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。

3. セグメント損益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行なっております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

その他有価証券

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	88,297	115,404	27,107
(2) その他	10	9	△1
合計	88,307	115,414	27,106

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	87,921	93,385	5,464
(2) その他	10	8	△2
合計	87,932	93,393	5,461

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円80銭	5円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	29,452	17,358
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	29,452	17,358
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,002,345	3,000,965

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………3,005百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………1円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年12月1日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月2日

株式会社 神戸製鋼所

代表取締役社長 佐藤 廣士 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 久木 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。